

毎月勤労統計調査 地方調査結果 (群馬県 令和6年11月分)

1 主な調査結果 (事業所規模5人以上、調査産業計)

※前年同月比は指数による比較、*は前年同月差です。

	項目	実数	前年同月比(差)
賃金	現金給与総額	287,329円	△ 2.1% (5か月ぶり減)
	きまって支給する給与 (定期給与)	272,953円	0.8% (5か月連続増)
	特別給与	14,376円	△ 36.8% (2か月ぶり減)
労働時間	総実労働時間	145.2時間	△ 1.8% (6か月連続減)
	所定外労働時間	10.5時間	△ 13.2% (11か月連続減)
	出勤日数	18.5日	△ 0.2日* (4か月連続減)
雇用	常用労働者数	759,104人	1.2% (3か月連続増)
	パートタイム比率	28.0%	0.9ポイント* (11か月連続増)

注1：各項目の指数は季節調整をしていません。

注2：*は実数による前年同月差です。

注3：現金給与総額には賞与が含まれており、賞与の支給時期は年や調査事業所により前後することがあります。賞与や賃金の動向については、6月分から8月分及び11月分から1月分の結果も併せて確認してください。

注4：令和6年11月分において、母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を行いました。ベンチマーク更新に伴い賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率に乖離が生じることから、令和6年の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しています。

2 事業の概要

- 【目的】厚生労働省が、毎月、わが国の労働者の賃金、労働時間及び雇用の変動を明らかにする目的で実施する調査。
- 【方法】事業所から提出される調査票を県にて集計
- 【対象】常用労働者5人以上の事業所で厚生労働大臣が指定した約780の事業所
- 【周期】毎月（事業所の前月の給与締切日の翌日から本月の給与締切日までの1か月間）
- 【調査事項】各月の男女別及びパートタイム労働者の常用労働者数及び増加・減少数、出勤日数、所定内労働時間、所定外労働時間、きまって支給する給与の総額、超過労働給与の総額、特別に支払われた給与の総額

利用にあたっての留意事項

- ・ 指数は基準年を令和2年=100とする。
- ・ 指数の基準年は、西暦年の末尾が0又は5の付く年であり、5年ごとに改定を行っている。
- ・ 増減率は指数により算定しているので、実数により算定した結果とは必ずしも一致しない。
- ・ 令和6年11月分公表時に、労働者推計を当時利用できる最新のデータ（令和3年経済センサス活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って更新している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年（1月確報以降）の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

3 次回公表予定

令和6年12月分

令和7年2月27日(木)